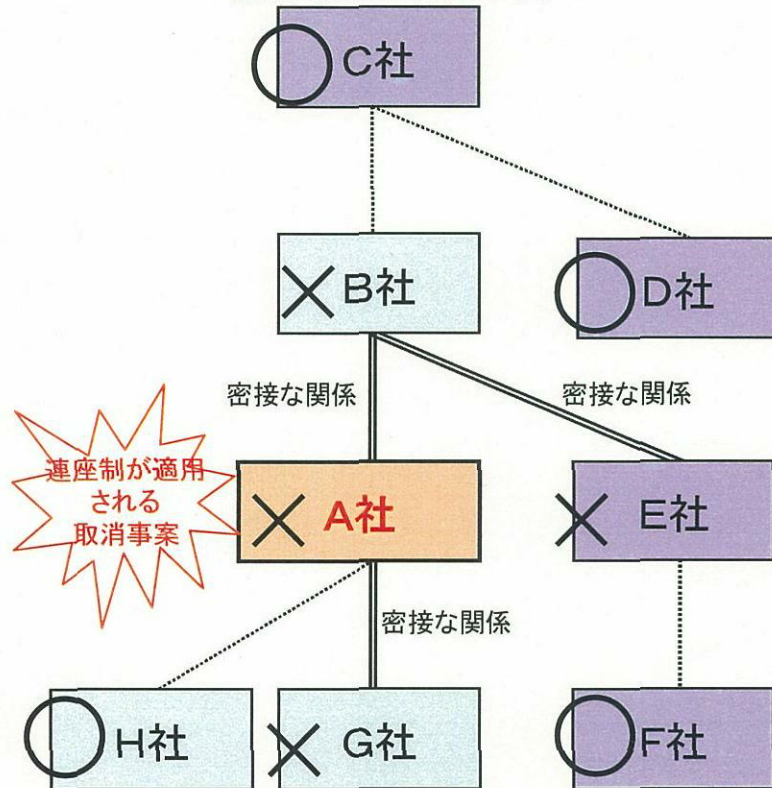


処分逃れ対策③

(密接な関係にある者が指定取消を受けた場合の指定・更新拒否)

- 申請者(法人に限る)と同一法人グループに属する法人であって、密接な関係を有する法人が、指定取消を受けた場合について、指定・更新の欠格事由に追加する。

同一法人グループ内で指定・更新が拒否される場合の例



× : 指定・更新の拒否
○ : 指定・更新が可能

次のすべての要件に該当する場合、指定・更新が拒否される。

- (1) 株式の所有等により申請者を実質的に支配するなど申請者と同一法人グループであること
- (2) 申請者と密接な関係にある法人であること
- (3) 連座制が適用される取消事案であること

※ 申請者と密接な関係にあるか否かは、指定・更新時に判断する。